○○○○：追加・修正

~~○○○○~~：削除

土木工事積算基準（令和３年 11 月）の一部修正その１　新旧比較表

現　　行（２－２－３・２－７－10）	修　　正（２－２－３・２－７－10）	備考（内容）
第２章　管　工 第１．鋳鉄管布設（撤去）工 **１．積算工種** （６）管端面防食工 ア．呼び径200ｍｍ以下のダクタイル鋳鉄管のＧＸ形、ＮＳ形及びＫ形継手について、現場施工の切管端面へ防食材を施すためのものである。ただし、連絡工事での既設管切断面は除く。 イ．計上方法は材料費（円／箇所）×箇所数とする。 ウ．取付費は管切断工に含まれる。	**第２章　管　工** 第１．鋳鉄管布設（撤去）工 **１．積算工種** （６）管端面防食工 ア．呼び径200ｍｍ以下のダクタイル鋳鉄管~~の~~（ＧＸ形継手）~~、ＮＳ形及びＫ形継手~~について、現場施工の切管端面へ防食材を施すためのものである。ただし、連絡工事での既設管切断面は除く。 イ．計上方法は材料費（円／箇所）×箇所数とする。 ウ．取付費は管切断工に含まれる。	土木工事共通仕様書改定に伴う変更
第７章　仮　設　工 第７．覆　蓋　工 **１．覆蓋工** （４）その他 ア．賃料 覆工板は鋼製（従来型）、受桁及び桁受材は鋼製山留材を標準とし、賃料については「建設用仮設材賃料積算基準」及び「国土交通省土木工事標準積算基準書　Ⅱ－５－⑥仮設材設置撤去工　６．仮設材賃料に係る修理費及び損耗費等の取扱いについて」及び「７．部材質量」、「８．単価表」によるものとする。	**第７章　仮　設　工** 第７．覆　蓋　工 **１．覆蓋工** （４）その他 ア．賃料 覆工板は鋼製~~（従来型）~~、受桁及び桁受材は鋼製山留材を標準とし、賃料については「建設用仮設材賃料積算基準」及び「国土交通省土木工事標準積算基準書　Ⅱ－５－⑥仮設材設置撤去工　６．仮設材賃料に係る修理費及び損耗費等の取扱いについて」及び「７．部材質量」、「８．単価表」によるものとする。	積算方法の見直し